TOPICS 01

静岡県内の事業場で働くすべての人へ

静岡県の「最低賃金」が改正されます

照会　静岡労働局賃金室　☎054(254)6315
磐田労働基準監督署　☎0538㉜2205

静岡県で働く全ての人(パート・アルバイトなど含む)に適用される「静岡県最低賃金」が改正され、令和８年10月15日から「時間額1,154円」となりました。特定の産業で働く人に適用される「静岡県特定最低賃金」も各産業の特定最低賃金が改正されるまでは、令和８年10月15日から「静岡県最低賃金額」が適用されます。

▲ホームページ

地域別最低賃金

対象	改正金額(時間額)	現行金額(時間額)	効力発生日
静岡県で働く全ての人	1,154円	1,097円	令和８年10月15日

特定(産業別)最低賃金

対象	改正金額(時間額)	現行金額(時間額)	効力発生日
鉄鋼、非鉄金属製造業	1,154円	1,117円	令和８年10月15日
はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具、輸送用機械器具製造業	1,154円	1,133円	
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	1,154円	1,097円	

TOPICS 02

納税は私たちの義務です

11月・12月は、税の滞納整理強化月間です

照会　税務課収納推進室　☎0537㉟1174

税金は、教育や福祉、防災、道路・水道の整備、修繕など、私たちの暮らしを支える大切な財源です。税金の滞納は、市の財政を圧迫させ、住民サービスに影響を及ぼします。納期限までに納税している人との公平性を保つためにも、滞納を解消することが重要です。

このため、11月から12月までの２カ月間を県下一斉の「滞納整理強化月間」としています。期限内納付や滞納額の一括納付が困難な場合は、早めに照会先へご相談ください。

税金の納め忘れはありませんか

市では、支払い能力があるのに納付がない滞納者に対して、
財産の差し押さえなどの滞納処分を実施しています。



納期限を過ぎないようにしましょう

①延滞金が増える
納期限の翌日から日々延滞金が加算されます。

②財産の調査
勤務先や取引先、金融機関などに所有財産の調査をします。

③財産の差し押さえ
給与・売掛金・預金などを差し押さえます。

④滞納整理の専門機関が徴収
滞納整理の専門機関が弁護士や警察などと協力しながら、徹底的に徴収します。

TOPICS 03

今年度まだ検診を受けていない人へ

婦人科がん検診を受けましょう

照会　健康づくり課
☎0537㉟1123

女性のがんの罹患数第１位は乳がん、第５位が子宮がんです。がんの早期発見には、定期的ながん検診が重要です。婦人科がん検診は２年に１度のため、今年度まだ検診を受けていない人は必ず検診を受けましょう。予約方法は追加日程の通知(はがき)をご覧ください。通知が届いていない人で、検診の受診を希望する対象年齢の人は、照会先へお問い合わせください。

対象者(以下全て満たす人)

・令和８年４月１日時点で20歳以上の人
・令和８年４月１日時点で偶数年齢の人
・今年度まだ婦人科がん検診を受けていない人

費用

子宮頸がん検診：1,000円
乳がん検診：1,500円
※20～38歳の人で乳がん検診のみを受診する場合は3,000円となります。

検診機関と検診期間

①市立御前崎総合病院
　令和８年12月１日㈫～令和９年１月21日㈬（先着順）
②小野澤医院
　令和８年12月１日㈫～令和９年１月29日㈮



予約方法

追加日程のはがき通知をご覧ください。
届いていない人は照会先へご連絡ください。

TOPICS 04

健康をチェックしませんか

若い世代の健康診査(U-39健診)予約受付中

照会　健康づくり課
☎0537㉟1123

市では、健康診断を受ける機会が少ない25歳～38歳の人を対象に、「若い世代の健康診査（U-39健診）」を実施します。生活習慣病は若い世代でも発症する可能性があります。この機会に受診してみましょう。

対象者

令和８年４月１日時点で25歳～38歳の市民

健診機関

御前崎総合病院健診センター

費用

1,500円（通常約１万円）

検査内容

問診、身体測定、血圧、血液検査、尿検査

申込方法

二次元コードまたは照会先へ電話

▲申込フォーム

申込期限

令和９年１月８日㈮（先着順）

健診期間

日時：令和８年12月１日㈫～令和９年１月29日㈮
受付：８時30分から
※土日と12月24日㈭～１月７日㈭はお休みです。
※妊娠中の人は受診できません。
※小さなお子さんの同伴はご遠慮ください。

本事業は
明治安田生命の
「私の地元応援運営基金」で
運営されています